

大阪市告示第802号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和6年6月7日

大阪市長 横山 英幸

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）ドラッグコスモス茨田大宮店

大阪市鶴見区茨田大宮二丁目589番 外

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭

福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭

福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

(4) 大規模小売店舗の新設をする日

令和7年1月28日

(5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,206㎡

(6) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 駐車場の位置及び収容台数

位置	収容台数
敷地西側	36台

② 駐輪場の位置及び収容台数

位置	収容台数
建物南側	67台
建物西側	5台 (うち原付5台)
合計	72台 (うち原付5台)

③ 荷さばき施設の位置及び面積

位置	面積
建物西側	32㎡

④ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置	容量
建物西側①	8.1㎡
建物西側②	3.8㎡
合計	11.9㎡

(7) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	開店時刻	閉店時刻
株式会社コスモス薬品	午前9時00分	午後10時00分

② 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場	駐車可能時間
敷地西側	午前8時30分から午後10時30分

③ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

駐車場	出入口の数及び位置
敷地西側	入口1箇所(敷地南側)
	出口1箇所(敷地南側)

④ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

位置	荷さばき可能時間帯
建物西側	午前 6 時00分から午後 9 時00分

2 届出年月日

令和 6 年 5 月 27 日

3 届出及び添付書類の縦覧

(1) 縦覧に供する場所

① 大阪市経済戦略局産業振興部産業振興課

大阪市住之江区南港北二丁目 1 番 10 号 A T C ビル O' s 棟南館 4 階

② 鶴見区役所総務課（政策推進）

大阪市鶴見区横堤五丁目 4 番 19 号 鶴見区役所 4 階

(2) 期間

令和 6 年 6 月 7 日（金）から令和 6 年 10 月 7 日（月）まで（日曜日、土曜日及び祝日
その他の大阪市の休日を除く。）

(3) 時間

午前 9 時 30 分から午後 5 時まで

4 大規模小売店舗立地法第 8 条第 2 項の規定による意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和 6 年 10 月 7 日（月）

(2) 提出先

上記 3 (1) に同じ

（経済戦略局産業振興部産業振興課）